

平成27年度
指定管理者 公募施設

<緑の公園及び小原トレーニングセンター>

審 査 結 果

豊田市指定管理者選定委員会

1 はじめに

平成28年4月から指定管理者公募施設の管理運営を行う指定管理者を選定するに当たり、豊田市指定管理者選定委員会において選定審査を行った。

2 選定審査の概要

(1) 選定審査対象施設

緑の公園及び小原トレーニングセンター

(2) 選定方式

指定管理者が施設等を管理・運営するのに必要な指定管理料のみならず、サービスの質の向上に関する審査を要することから、組織体制及び人材確保に関すること、リスク分担能力に関すること、各種提案内容に関すること等を総合的に評価する『公募型プロポーザル方式』により選定した。

(3) 選定審査の方法

選定審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施した。

書類審査については、指定申請書を始めとして募集要項等で提出を義務付ける書類により、応募資格その他適切な業務執行の確保状況に関する審査を実施した。

プレゼンテーション審査では、事業計画書等に記載する提案事項等に関して応募団体に具体的説明を求め、質疑応答等を実施した上で、審査を実施した。

(4) 評価方法

○評価構成要素

項目	配点	備考
サービス得点	80点	プレゼンテーション審査等を経て付与する。
価格得点	20点	次の計算式により算出する。 $\frac{\text{提案最安値見積金額}}{\text{当該団体の見積額}} \times 20$ <p style="text-align: center;">※小数点以下第3位四捨五入</p> <ul style="list-style-type: none">・提案団体の中で最も安い見積額を提案した団体は、20点とする。・なお、市予定価格を上回る場合には失格とする。

○総合得点の算出

指定管理者の選定を決定する『総合得点』は、以下の計算式により算出する。

総合得点 =	サービス得点	+	価格得点	※小数点以下第3位四捨五入
--------	--------	---	------	---------------

3 審査日程

日程	内容
平成27年10月2日(金)	応募締切日
平成27年10月5日(月)～7日(水)	資格審査 価格の審査 業務執行体制等基礎審査
平成27年10月27日(火)	プレゼンテーション審査

4 審査結果

(1) プレゼンテーション審査委員の構成

豊田市指定管理者選定委員会のプレゼンテーション審査委員の構成は以下のとおりである。

役職	備考	ウェイト
審査委員長	学識経験者	30%
委員	市指定管理者選定委員会 委員(施設所管部局)	25%
	市指定管理者選定委員会 委員	各15%
	市指定管理者選定委員会 委員	
	市指定管理者選定委員会 委員	

プレゼンテーション審査は、選定審査基準書に示している評価項目について、普通・標準を「B」として、各委員がS・A・B・C・D・Eの6段階で評価を行った。

全体のサービス得点は、上記のとおり各委員の得点にウェイト率を乗じて合算したものとした。

(2) 審査結果

団体名	見積価格(円)	価格得点	サービス得点	総合得点
公益社団法人豊田市シルバー人材センター	21,737,320	19.87	53.25	73.12
A団体	21,600,000	20.00	46.70	66.70
B団体	21,800,000	19.82	45.95	65.77
C団体	21,853,000	19.77	35.30	55.07

- ・ 内定した公益社団法人豊田市シルバー人材センターについては、これまでの経験や実績を活かした安定した管理運営が期待できるものであった。当該施設の設置目的を十分理解した上での提案がなされたとともに、課題懸案事項等について、地域や施設周辺の特徴、資源を活かした具体的な事業提案があり評価が高かった。
- ・ A団体については、指定管理に係る多数の管理運営実績を有しており、そのノウハウを活かした各種提案がなされた。特に施設の設置目的や社会的意義を踏まえた利用促進策について評価を得られたが、内定には至らなかった。
- ・ B団体については、指定管理に係る実績を踏まえた提案があり、人員配置計画において仕様を上回る提案や、日常の事故防止対策で先回りしたリスク対策等の提案が評価されたが、内定には至らなかった。
- ・ C団体については、指定管理に係る実績は他団体に及ばないものの、当団体の強みを最大限に活かした他団体と異なる事業提案がなされたが、内定には至らなかった。

以 上